

質疑・回答書

告示番号		件 名	ひらど橋改修工事
No	質疑事項		回 答
1	既設塗膜の分析試験結果によって鉛等を含有する塗料の剥離やかき落とし作業に該当する場合、工期内に施工能力を有する業者を手配不可の際は、工期延期することは可能でしょうか。		工期内の完成が難しい場合は、受注者と協議の上、年度内の工期延期を検討します。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp